

平成 18 年度事業計画

アマチュア無線を取り巻く環境は、景気好転の兆しがうかがえるとはいえ依然厳しく、アマチュア無線局数や JARL 会員数はまだ暫減傾向となっています。JARL 財政においてもこの状況は続いています。平成 18 年度の事業として地域に密着した支部や登録クラブの活動支援と活性化などを積極的に推進し、アマチュア無線の普及と会員増強に努めてまいります。

特に次代の青少年を育成するために、電波技術に興味を抱く青少年の活動の支援や電波利用を実際に体験できる場を提供するとともに、会費助成等の措置により青少年のアマチュア無線家を育ててまいります。

また、最近の電子技術の発展に伴う、RF-ID(電子タグ)や UWB 無線システム(超広帯域通信)など新たな電波利用ニーズによる周波数の共用が強く求められていることに対しましては、JARL ではアマチュアバンド防衛の見地から積極的に対応してまいります。

さらに東海地震、首都圏直下型地震などの大地震による被害が想定されていることから、地方本部、支部が中心となって公共団体との密接な連携を図ることができるよう態勢を整備するとともに、正確な情報が JARL の組織間で共有できるよう措置してまいります。

なお、政府による公益法人制度の抜本的改革に向けた取り組みがおこなわれ今国会に関係法案が上程されておりますので、この動向を注視して関連情報の収集に努め、JARL でも時宜を逸することがないように必要な対応をとってまいります。

このほか JARL は、会員の皆様方のご協力をいただきながら、本年度は以下の事業を重点的に取り組んでまいります。

1. アマチュアバンドの拡充と防衛

2007 年に開催される WRC-07(世界無線通信会議)において 4~10 MHz 帯分配の見直しや長波帯でのアマチュア業務への二次分配などアマチュアバンドの拡充や分配が検討されており、これに適切に対処していくとともに、1.9 や 3.8 MHz 帯などのバンド拡大を目指して引き続き関係機関に働きかけてまいります。

また、PLC(電力線搬送通信)、430MHz 帯の RF-ID、UWB 無線システム、エバネセント通信(建築物の鉄骨を利用した無線通信方式)など新たな無線システムからアマチュアバンドに妨害を受けることがないように適切な対応をとってまいります。

2. アマチュア無線制度の改善

諸外国では WRC-03(世界無線通信会議)の結果を受けてモールス電信の能力要件の緩和が趨勢であり、諸外国に歩調を合わせた対応や多くの国で実施されている包括免許制度の導入などアマチュア無線制度の見直しを関係機関に働きかけてまいります。

また、VoIP(Voice over Internet Protocol)など新しい通信方式に対応できるようアマチュアバンド使用区別の改正を求めてまいります。

3. 国際協力の推進

ITU、APT(アジア・太平洋電気通信共同体)、IARU(国際アマチュア無線連合)など、国際的な関係機関との連携を一層緊密に保持し、これらの機関が開催する次の国際会議や競技大会などに参加して国際的連携と友好親善に努めます。

- (1) 本年8月にインド(バンガロール)で開催される IARU 第3 地域総会に代表を送り、日本のアマチュア無線についての現状報告、各国代表との意見交換をおこないます。
- (2) 本年5月20日から22日までの間、アメリカ(デイトン)で開催されるハムベンションの ARRL EXPO 2006 内に JARL アワード発行デスクを設け、JARL アワードの発行をおこないます。
- (3) 本年9月12日から17日までの間にブルガリアで開催される第13回 ARDF 世界選手権大会に参加します。

また、開発途上国のアマチュア無線家の育成や国際的な災害発生時のアマチュア無線による非常通信の態勢整備を引き続き支援してまいります。

4. アマチュア無線活動の推進と周知・啓発

- (1) JARL が開設する記念局や特別記念局の運用、DXCC フィールドチェック、アワード発行、コンテスト、ARDF 競技大会、モールス電信技能認定などを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めてまいります。
- (2) D-STAR 対応レピータ局の開設地域を中心にD-STAR システムのユーザが増加してきておりますが、新しい通信方式やネットワーク化の導入によってアマチュア無線が一層普及・発展するように努めてまいります。
- (3) 本年もアマチュア無線フェスティバルを東京ビッグサイトで「ハムフェア 楽しさ見つけて30年」をキャッチフレーズに2日間(8月19日~20日)にわたり開催し、アマチュア無線の発展と普及・啓発に努めるとともに、自作品コンテストや絵画コンクールなどを実施します。

なお、今回から青少年育成のため高校生以下の入場整理費(入場料)を無料とします。

また、東京以外の地域でも、その地域の特徴を生かしたフェスティバルなどの行事を開催し、一般の方々へのアマチュア無線の普及と啓発に努めてまいります。

- (4) JARL NEWS は、財政面の改善を図るため昨年10月からやむなく季刊発行といたしました。紙面内容については、さらに充実させてまいります。また、会員の皆様への情報伝達補完手段として、IT時代に相応したJARL Web やJARL メールマガジンなど、インターネットの特性を生かした迅速な情報発信、毎月発行されるCQ ham radio 誌の「FROM JARL」ページを活用した情報発信等に一層努めてまいります。

5. 会員の増強と会員サービスの改善

(1) 会員増強は、つぎの事項を重点に推進します。

支部では、養成課程講習会の開催を地方本部、JARL(財団法人日本アマチュア無線振興協会)の連携のもとに計画・実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力してまいります。

(財)日本無線協会の本部と支部(全国 10 カ所)、JARL や JAIA(日本アマチュア無線機器工業会)などの関連団体を通じて、アマチュア無線の楽しみ方や開局申請手続きなどをわかりやすく案内した初心者向け冊子を配布します。その中で JARL がおこなっている業務を紹介し、入会を促進してまいります。

関連団体、アマチュア無線専門誌などの協力を得ながら会員増強キャンペーンを実施します。また、本年度はハムフェア会場においてもキャンペーンをおこない、入会促進に努めてまいります。

非会員であるにもかかわらず、JARL・QSL ビューローへ多量の QSL カードが届く方に対して積極的に入会を働きかけてまいります。

(2) 会員サービスの向上については、つぎの事項を重点に推進します。

旅行割引やホテル宿泊割引制度の内容の拡充に努めます。

JARL カードの普及促進に努めます。

アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)を今後とも継続して利用ができるよう努めてまいります。

(3) 電子的なサービスは、つぎの事項を重点に推進します。

インターネットを利用した会員サービスの充実をはかります。

Eメール転送サービスの実施、JARL Web の内容の拡充、JARL メールマガジンの発行によるタイムリーな情報提供、販売品のオンライン販売、コンテストの電子ログ受付、アワードの電子申請など、引き続きインターネットでの有効利用を促進してまいります。

6. 組織および事業運営の合理化の推進

(1) 組織・事業運営の合理化

JARL 活動の基盤は、地域性を考慮した支部の活動であり、支部、JARL 登録クラブのあり方と活性化について、具体的な検討をおこなってまいります。また、財政運営の安定化のため、各地方本部の事業や運営方法などについても検討をおこないます。

(2) 公益法人制度改革への対応

このたびわが国の公益法人制度が大幅に改正されることとなり、本年1月20日から開催された通常国会において、公益法人制度改革に関する三つの法律案が上程される見通しです。

JARL は、この動向を見極めつつ情報収集に努め、適切な対応が図れるよう準備してまいります。

7. 電波環境のクリーン化

外国からの電波による混信問題、電子機器や通信機器等からアマチュア無線が受ける電波障害等について、関係機関と連絡を取りながら適切に対応してまいります。また、アマチュアバンド内への侵入電波をモニターした結果を関係機関に報告し対応を要請してまいります。

また、ガイダンス局設備の増設・パワーアップを図って秩序ある運用の確保に努力するとともに各種広報手段を通じてアマチュアバンド使用区別の周知に努め、さらに関係機関と連携して違法局・不法局の排除に努めてまいります。

8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) JARL の「ふじ2号」と「ふじ3号」衛星の運用情報を利用者に提供し、引き続き衛星通信の普及促進に努めてまいります。
- (2) ARISS(Amateur Radio on the International Space Station)プロジェクトの支援・援助をおこなうほか、ARISS 組織の理事会に JARL は IARU 加盟団体として代表を引き続き送り、このプロジェクトを推進してまいります。また、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力してまいります。

9. 非常災害時への態勢整備

- (1) 非常災害時に臨時に貸出しする 430MHz 帯レピータ局装置と発動発電機を 2 台ずつ非常通信センターに配備しましたが、今後とも非常時を考慮した態勢を整備してまいります。
- (2) 非常災害時には、アマチュア無線の非常通信の実施状況をインターネット(JARL Web)を利用して情報提供をおこなうとともに、日頃からアマチュア無線家が理解しておくべき知識を記載した、非常通信マニュアルなどの周知に努めてまいります。
- (3) 非常通信協議会をはじめ地方公共団体や他の公共機関、団体との連携を進めるとともに、災害を想定した非常通信訓練を実施してまいります。
- (4) 非常災害時の円滑な通信を確保するため、非常時の無線通信システムに関し調査研究をおこなってまいります。

10. 関連団体との連携

JARD、(財)日本無線協会、JAIA などのアマチュア無線関連団体と密接な連携を保ちながら、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めてまいります。

11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS の発行をはじめ、運用上の障害を軽減するための積極的な援助と協力をおこなってまいります。

12. 青少年へのアマチュア無線活動への周知・支援

- (1) 青少年の会員への会費助成を引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成への支援と、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進してまいります。
- (2) 少年・少女がアマチュア無線の楽しさと宇宙開発や通信技術への興味を持つようにするため、引き続き ARISS スクールコンタクトの積極的な支援・広報活動をおこなってまいります。
- (3) 全国各地の小・中・高等学校、科学館、青少年センター等との連携をすすめ、アマチュア無線を楽しむきっかけとなるよう PR 活動の充実に努めてまいります。
- (4) 会員継続 1 年以上の小・中学校の社団局、身体障害者の団体等が開設する社団局、JARL 登録クラブ(学校クラブ)の高等学校社団局に対し、引き続き会費の助成をおこなってまいります。

13. そのほか

刊行物事業は、従来からの連盟窓口や通信販売による方法、インターネットを利用した販売などを利用者の利便性を考慮しながら、各種申請書などの販売品等の情報提供や効率的な販売促進をおこなってまいります。

以上のとおり、平成 18 年度事業計画に基づき、会員増強と会員継続率の向上を図りながら、公益法人としてすべてのアマチュア無線家に対する公益的事業を積極的にすすめ、さらに事務局事務処理の合理化など、財政改善と健全化への対応を推進してまいります。